

# 学習用パソコン使用に係るご理解とご協力のお願い

北区立王子第三小学校  
校長 石原 淳

春暖の候、保護者の皆様には日頃より本校の教育活動にご協力いただきまして誠にありがとうございます。さて、国からのGIGAスクール構想に基づき、児童に学習用パソコン及び電源ケーブル、タッチペン、パソコンカバーの無償貸出を、以下のとおり実施します。ご使用方法や管理の方法について、ご承知おきいただきたいことを以下に記載いたします。ご理解とご協力のほどお願いいたします。

- ①「学び」の1つのツールとして学習用PCを使用します。
- ②パソコンをご家庭に持ち帰ります。ご家庭でもインターネット環境に接続して使用します。
- ③パソコンの充電は、ご家庭で行います。(学校では児童一人一人が充電できる環境がありません。)

## 【PCの使用について】

- パソコン上での資料の作成・作品の制作等、学校の授業において日常的に使用します。また、原則として学習のために使用します。
- 児童が使用するパソコンは、卒業するまで使用します。そのため、児童が大切に使えるように、ご家庭でも見守りや声掛け等よろしくごお願い致します。
- 小学校を卒業する前に、学校に返却となる予定です。

## 【ご家庭のインターネット環境(Wi-Fi)について】

- パソコンは、基本的にインターネット(Wi-Fi)環境が必要です。
- ご家庭のインターネットの接続は、各ご家庭で接続作業(パスワードの入力等)をお願いいたします。
- ご家庭でインターネット(Wi-Fi)環境が整っていない場合は、区からモバイルルーターを借用することもできます。北区教育委員会からのお知らせをご参照ください。

## 【学習用パソコンの取り扱いについて】

- 児童が持ち帰るパソコンは児童本人が学習のみに使用するものとします。
- 機器やアプリケーションの操作に保護者の支援が必要な場面もあると思います。ご協力をお願い致します。
- 丈夫なものを使用しておりますが、不注意による破損ができるだけないようにご指導をお願い致します。
- パソコンは、学校で使用したり家に持って帰ったりします。パソコンの持ち帰りは、各学年担任からの指導で、ランドセルに入れて持ち帰ります。また、当面の間学校からの配信・連絡のみとし、保護者の方からのご連絡は今まで通り電話や連絡帳をお願いいたします。

※パソコンの破損・故障の際は原則として北区教育委員会が修理等を負担します。ただし、故意に引き起こされた破損、故障、重大な過失による紛失、盗難においては、本人のため教育指導上必要と思われる場合は、児童、ご家庭、学校への聞き取りを行い、ご家庭に原状回復のための費用を求める場合もあります。

## ★児童に配布する日程・物★

日程：4～6年生(4/22)、1～3年生(4/26)、3組(4/27)

配布する物：学習用パソコン・ケース(パソコンカバー)・充電器(ご家庭で保管してください。)



※パソコン用のタッチペンは、後日配布いたします。